

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	ひと分野	担当課	福祉事務所・健康保険課			
	政策分野	子育て・教育	課長名	下川昭代・中里千秋			
	施策	14 子ども・子育て支援の充実		重点施策の該当	R6	-	R7
施策の目的	対象	児童(0歳～18歳未満)とその保護者、子育て世帯(児童がいる世帯)	意図	子育ての不安や負担が軽減される			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度目標
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	57.1	47	51.5	57.3	49.5 (60.0)	(60.0)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
84.6	34.4	88.2	32.4	84.2	32.2	83.0	32.2		
重要度DI	満足度DI								
82.6	12.9	86.2	11.1	82.2	5.0	80.4	11.0		

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは見込み値)					7年度目標
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	
子どもの育成支援		子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合(%)	30	31.6	37.7	34.2	37.5 (24.0)	(21.0)
母子保健の推進	10-25	妊産婦・乳幼児支援件数(件)	520	597	905	906	857 (650)	(700)
母子保健の推進		4ヶ月児未満訪問割合(%)	92.1	94.0	98.4	97.3	91.5 (98)	(100)
地域における子育て支援体制の充実	10-24 10-25	待機児童の解消(放課後児童クラブ及び保育所に入所できなかった児童数)(人)	0	0	0	0	0 (0)	(0)
地域における子育て支援体制の充実		子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	57.1	47	51.5	57.3	49.5 (60.0)	(60.0)
地域における子育て支援体制の充実		相談できる人や場所を知っている人の割合(%)	58.5	63.8	59.7	56	60.5 (65.0)	(67.0)
ひとり親家庭の自立支援		資金貸付・自立支援等の相談件数(件)	0	1	1	3	2 (10)	(10)
ひとり親家庭の自立支援		就業支援により自立できた件数(件)	0	0	0	0	0 (1)	(1)

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	<p>・令和6年の全国の出生数(速報値)は72万988人となり、前年に引き続き、統計開始以来過去最低を更新(9年連続減少)した。本市の令和6年出生数は78人で、平成30年に100人を割り込んで以来、減少傾向が続いている。また、令和6年4月に公表された平成30年～令和4年の市区町村別の合計特殊出生率では、西之表市は1.71となり、前回(H25～H29)より0.16ポイント減少した。</p> <p>・国では、令和5年12月に閣議決定した「こども大綱」と「こども未来戦略」を確実に実行していくため、令和6年6月に子ども・子育て支援法等の改正を行い、児童手当や児童扶養手当の拡充など、順次制度改正を進めている。また、県では令和6年度組織再編で子ども・子育て関連施策の総合調整部署として子ども政策局を設置し、「かごしま子ども・子育て支援パッケージ」をとりまとめ総合的な子育て支援を推進している。</p>
[健康保険課] 基本事業No.48	<p>【母子保健の推進】</p> <p>・すべての子どもにすこやかで安全・安心に成長できる環境を提供することや出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服などの施策を盛り込んだ母子保健医療対策総合支援事業を引き続き推進する。</p> <p>・母子保健を取り巻く課題として、少子化(出生率の低下)の進行、晩婚化・晩産化と未婚率の上昇などがあげられる。</p> <p>・乳幼児健診は、母子保健法に基づき行う健康診査であり、1歳6か月及び3歳児の健診が義務化されているが、6年度から1か月児及び5歳児健診が推奨された。</p> <p>・助産所が2カ所開設されたことで、アウトリーチ型による産後支援が実施されている。妊産婦の方々に認知され利用も増えている。</p>

施策マネジメントシート ～令和6年度の振り返りから令和7年度の取組へ～

施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法の改正に伴い、児童手当及び児童扶養手当の所得制限や第3子以降の額の見直しが行われた。また児童手当については高校生年代まで支給期間を延長するなど、子育て支援の強化が図られた。 県事業において、18歳以下の子どもが、島内に専門医がない等の理由で島外での医療を受ける必要がある場合に、交通費と宿泊費の一部助成を行う「離島地域子ども通院費等支援事業」が創設され、本市においても令和6年7月から開始した。 県の子ども医療費助成制度の見直しに伴い、本市においても世帯の課税状況に関わらず医療機関窓口での支払が不要となる「現物給付」を令和7年4月から導入するため例規の整備やシステム改修、医療機関や子育て世帯への周知等の準備を進めた。 第2期子ども・子育て支援事業計画の期間満了に伴い、第3期事業計画も含まれた形で、こども基本法に位置づけられた新たな「西之表市こども計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにかかる経済的負担の軽減や環境整備については、国・県の施策も含め改善・拡充が図られてきてはいるが、依然として少子化傾向に歯止めがかからない状況である。国においては法改正を行い、子ども・子育て支援に要する費用の拠出のため新たな支援金制度創設の準備を進めているが、全世代に対して新たな負担を求めることに対する懸念の声もある。 本市においても平成30年以降、年間出生数は100人を下回り減少傾向が続いている。独自の支援策にも取り組んではいるが、子育てに係る経済的負担軽減に対するニーズは依然として高い。 様々な分野で人手不足が深刻化していることを受け、令和5年度から全庁的に人材確保事業に取り組んでいるが、保育分野の就職奨励金の支給実績は令和5年度で2件、令和6年度で1件と他分野に比べて少ない状況である。引き続き事業の周知に努めるとともに、事業所等が行う人材確保や離職防止に関する取組への支援も検討する必要がある。
[健康保険課] 基本事業No.48	<p>【母子保健の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産子育て応援交付事業にかかる伴走型相談支援事業は、福祉事務所と連携しながら順調に進んでいる。 種子島産婦人科医院及び助産所と業務委託契約をしている産後ケア事業(ショートステイ型、デイサービス型、アウトリーチ型)は、利用者も多く評価を得ている。またハイリスク者の妊産婦についても、産婦人科医院と連携し情報共有することで、それぞれに応じた医療提供や相談支援などが行われている。 母子保健医療対策総合支援事業の制度内容について、すこやかだよりやHPにより広く周知を図った。 母子保健推進員や専門職による家庭訪問などを行うことで、生活状況の実態把握に併せ、健診受診の勧奨や相談支援などを行った。 	<p>【母子保健の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から出産、子育て(育児)まで一貫して身近な伴走型相談支援を実施し、さまざまなニーズに即した支援に結びつけるため関係機関と連携を図る必要がある。 種子島産婦人科医院及び助産所と業務委託契約をしている産後ケア事業について、多くの方にご利用いただき一定の成果を上げている。引き続き利用者目線に立った形で支援していく必要がある。 乳幼児及び妊産婦健診はおおかた受診している。実績としては、前年比減となっているが、出産数の減も一因あると思われる。赤ちゃんの成長や発達、健康状態を確認し、病気の早期発見につなげていきたい。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
拡大・充実	[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	国、県においても子育て支援の強化を進めており新たな制度創設等も予定されていることから、その動向を注視し時機を逸することなく、円滑な事業実施に努める。また、令和6年度に策定した「西之表市こども計画」に基づき、国・県の制度に対応した取組のほか、市独自の取組についても子育て家庭のニーズに柔軟に対応できるよう改善・拡充を図っていく。
継続・現状維持	[健康保険課] 基本事業No.48	<p>【母子保健の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員体制について、健康増進係の保健師退職後の正規保健師の配置ができず、現在パートの会計年度任用職員を任用している。毎月実施している母子健診等人員不足が見込まれ、国保年金係の保健師含め協力体制で健診業務を行うこととする。早期の職員配置を求める。 妊産婦及び乳幼児健診の対象者の完全実施を目指す。 妊娠期から乳幼児の相談・ネットワーク形成の強化に努める。 母子保健については母子保健医療対策総合支援事業が推進される。種子島産婦人科医院や助産所と連携しつつ、引き続き妊産婦に寄り添った支援を行っていく。 各家庭が抱えている母子関連にかかる不安解消などを図るため相談を行っている。必要な方が必要な時に相談をすることができるよう引き続き体制を整えていく。

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実	[市民福祉部会] 施策担当課の記載する方向性のとおり。